



地方創生特集

「来たい・住みたい・住み続けたい」まちをめざして

だから、伊賀市で

市では、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持していくため、市の50年後のあるべき姿を示した「人口ビジョン」と、その実現に向けた最初の5カ年の目標や基本的な方向、具体的な施策をまとめた「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「だから、伊賀市で住みたい」「だから、伊賀市で住み続けたい」と思えるまちをめざして、取り組んでいる伊賀市の「今」をお伝えします。

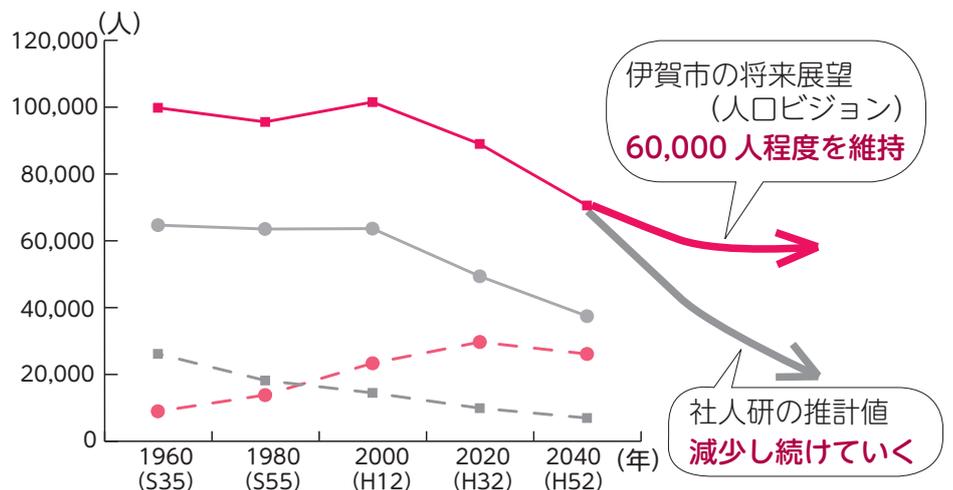
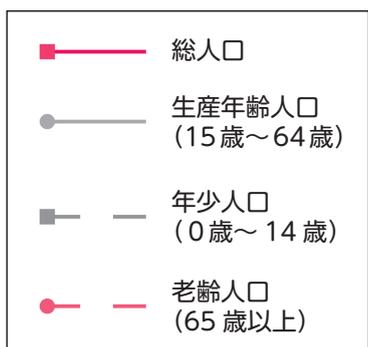
■人口は減り続ける？

伊賀地域の人口は、1995(平成7)年に10万人を超えましたが、2010(平成22)年に10万人を下回り、その後減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、このままの状態が続くと45年後の2060年には約53,000人となり、以降も減少し続けるとされています。

市では、人口減少対策の取り組みを進めて、将来的に60,000人程度の人口の維持をめざします。

【伊賀市のこれまでの人口推移とこれからの推計】



▼「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくり

①産業構造別の課題解決

- 1次産業：担い手確保、ビジネスモデルの確立
- 2次産業：競争力強化、高付加価値化
- 3次産業：地域資源活用、観光産業の裾野拡大
- ②多様なライフスタイルに対応した就業の場の確保
- ③地域課題解決に向けた内発型ビジネスの起業風土や起業文化の醸成

- ①結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ②女性が活躍できる社会の形成
- ③戦略的な情報発信による本市のイメージ向上
- ④移住希望者のニーズの把握

しごとの創生

雇用創出
就業率向上

好循環

ひとの創生

合計特殊出生率の向上
移住・定住者の増加

まちの創生

住み続けることができるまち

- ①市民満足度の向上（医療・介護・福祉、住環境、安心・安全）
- ②問題解決能力を有した地域活動のしくみづくり
- ③郷土愛、帰属意識の醸成

■地域の課題解決につながる「まち・ひと・しごと」の創生

人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を形成するためには、まず地域に魅力的で安定した「しごと」を創ることが必要です。

「しごと」が確保されることで地域に「ひと」が定住・流入し、さらに「ひと」が地域で「しごと」を

創り出します。これらの好循環を生み出すためには、「ひと」が安心して住み続けることができ、「しごと」を創り出せる「まち」を形成していくことが必要です。

■好循環を生み出すための「仕組みづくり」に取り組みでいきます

伊賀市では、地域の課題を解決し、

「しごと」と「ひと」の好循環を生み続ける「まち」づくりに取り組みます。

そのために、「来たい・住みたい・住み続けたい」伊賀「づくり」をテーマに、次の4つの基本目標を掲げて、ライフシーン^{*1}、ライフステージ^{*2}の支援と移住・交流、シニア^{*3}を推進し、5年後の2020（平成32）年に人口90,000人を維持することを目標として総合戦略の推進に取り組みで行きます。

《基本目標1》

就職する 働く

男女問わず希望どおり働くことができる伊賀にする

《基本目標2》

出会う 結婚する

産む 育てる
安心して子どもを産み、育てることができる伊賀にする

《基本目標3》

学ぶ 住む 健康に過ごす

生涯住み続けたいと思える伊賀にする

《基本目標4》

移住交流 シニアプロジェクト

来たい・住みたいと思われる伊賀にする



（写真右上・左下）

「伊賀市まちひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、市民の皆さんの率直な意見を聞かせていただくため、子育て世代（写真左下）と高校生（写真右上）を対象に座談会を開催しました。

※1 結婚、就職、引越など、人生における大きな出来事。

※2 人生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの時期。

※3 地域の売り込みや自治体名の知名度の向上により、人材、物財、資金、情報などの経営資源の獲得をめざす活動のこと。

平成27年度に実施・実施予定の主な事業

持続可能な 農業と郷土愛を 育むまちづくり



◆県立あけぼの学園高等学校とのコラボ商品開発の支援事業《農林振興課》

市内の菜種搾油施設（市の指定管理施設）の運営を行っている（社）大山田農林業公社が、県立あけぼの学園高等学校の協力のもと、伊賀産菜種油を使用し「nanonin」と名付けたヘアシャンプーとトリートメントを9月に、オイルエッセンスを11月に販売しました。

これまで、市では、遊休農地を解消するため、菜の花プロジェクトを推進し、この中で、菜種油「七の花」の商品開発などを行ってきました。

今回は、同校のビューティクリエイト部に所属し、美容師をめざす生徒たちがラベルのデザインや試作実験に参加し、発売後は市内の商業施設での販売促進活動などにも協力していきます。



▲今年の9月、「nanonin」の完成を報告するため、石破地方創生担当大臣を訪問しました。

安心して 子どもを産み 育てることが できるまちづくり



市では、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先駆けて、さまざまな事業に取り組んでいます。それらの事業の一例をご紹介します。

◆第3子以降の 保育料無料化の拡大 《こども家庭課》

市では国の制度に合わせて3人以上が同時に保育所（園）や幼稚園に入所（園）している場合、3人目以降の保育料を無料としました。今年の4月から市単独で18歳未満の兄弟がいる第3子以降の保育料を3割減額するなどの措置を実施し、さらに9月からは、18歳未満の兄弟がいる第3子以降の保育料を無料化し、子育て環境のさらなる充実を図りました。

◆子ども医療費 助成対象の拡大 《保険年金課》

これまで福祉医療費（子ども）助成制度では、小学校卒業までの入院・通院と、市の単独事業として中学校卒業までの入院分を対象としました。これに加え、今年の9月から、中学校卒業までの通院分の医療費が助成の対象となりました。通院分の医療費を助成することで、「医療」の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを生み育てることができる環境整備を充実させました。



「観光立市」で 交流人口の増加に 取り組むまちづくり

◆着地型観光推進事業

《観光戦略課》



○「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」

市では、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、昨年引き続き、今年も10月1日から12月6日にかけて、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2015」を開催しています。

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO法人、住民自治協議会など、大勢の市民の皆さんから観光資源を生かした多数のおもてなしプログラムを考案いただきました。

いがぶらを通して、市内に暮らす人にとってはより深く「伊賀」を知っていただき、また、市外から訪れる人にとって
は伊賀の多くの魅力を
知っていた
だけの絶好
の機会とな
りました。



▲腰山(青山)で開催されたプログラムの様子。

◆外国人観光客誘客事業

《観光戦略課》

○ミラノ国際博覧会出展

市は、6月28日から30日の3日間、イタリア共和国ロンバルディア州ミラノ県ロー市で開催されたミラノ国際博覧会に出展しました。

期間中、伊賀市の観光資源である伊賀流忍者のショーや伊賀牛・和菓子・漬物の試飲、伊賀酒の試飲、伊賀くみひも・伊賀焼の展示などを行い、伊賀市の魅力を世界に発信しました。



▶伊賀酒について説明しながら、入場者に試飲をすすめる岡本市長。



◀ミラノ国際博覧会日本館で伊賀市を紹介する展示を行いました。



▲伊賀流忍者ショー

○外国人観光客受け入れ体制の整備

来年5月、伊勢志摩サミットの開催が決定し、三重県に対する海外からの注目が集まっています。そこで、伊賀流忍者を海外に発信し、伊賀市への外国人観光客の誘客を図るとともに、受け入れ体制を充実させることが急務となっています。

また、2020(平成32)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国的に外国人観光客の獲得競争が激化する中で、「選ばれた観光地」となるための体制整備を行う必要があります。

このため、次の誘客事業の実施を予定しています。

- 外国人観光客が最も多く滞在する「京都」からの直接的な誘客を進めるためのツアーバスを試験運行
- 関西国際空港・中部国際空港での広報事業

○外国人観光客の視点に立ったホームページ作成 など

また、観光看板などの多言語表記事業などを行い、市内での受け入れ体制を整備します。



「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての問い合わせ
総合政策課 ☎22・9620 FAX22・9672